

◎ その他暮らしのこと

免許証（医師、看護師など）をお持ちの方

氏名変更の届出

1階 13番窓口  
保健福祉（保健）（4399-9882）

犬を飼っている方

登録変更の届出

1階 15番窓口  
保健福祉（保健）（6532-9973）

他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。

東住吉区内に土地・家屋を所有している方

土地・家屋の登記名義人変更の届出

大阪法務局天王寺出張所（6363-1981）  
天王寺区六万休町1番27号  
天王寺合同庁舎

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

氏名・本籍変更の届出

東住吉警察署（6697-1234）

軽自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

軽自動車検査協会大阪主管事務所（050-3816-1840）  
大阪市住之江区南港東3-4-62

126cc～250ccのバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の氏名変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所（050-5540-2059）  
住之江区南港東3-1-14  
※コールセンターにつながります

251cc以上のバイクをお持ちの方

自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

なにわ南府税事務所（6775-1361）  
天王寺区伶人町2番7号（大阪府夕陽丘庁舎内）

普通自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

自動車税の氏名変更の届出（車検の変更をしていけば不要）

パスポートセンター【直通】（6944-6626）

パスポートをお持ちの方（パスポートセンター）

氏名・本籍変更の届出

電気（関西電力）

水道

ガス（大阪ガス）

電話をお持ちの方

契約者変更・支払金融機関変更の届出

東住吉営業所（0800-777-8022）

水道局お客さまセンター（6458-1132）

大阪ガスお客さまセンター（0120-0-94817）

ご加入の事業者にご確認ください

郵便局

受取人変更の届出（転居届のハガキを利用）

最寄の郵便局におたずねください

金融機関・郵便局（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の氏名変更の届出

どこの支店・郵便局でも可能です。

平成28年3月現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。作成：東住吉区役所

主な手続き窓口のご案内



結婚された方へ



お気軽に職員に声をおかけください。

東住吉区役所  
（代表電話）  
電話 06-4399-9986

婚姻届

2階 23番窓口  
窓口サービス課（戸籍）（4399-9961）

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

◎ 住民登録のこと

※ 氏が変わる方で住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口サービス課（住民情報）（2階23番）へお知らせください。

新しい住所が東住吉区になる方  
（市外から転入、他区からの転入、東住吉区内での転居）

転入・転居の届出

世帯構成が変わる方  
（東住吉区にお住まいの方・住所がある方）

※ 同居の場合でも、世帯を別々にされていると世帯合併の手続きが必要です。

東住吉区から大阪市外に住所を変更する方

転出の届出

※ 東住吉区から他区へ住所異動された方は、直接お住いになる区の区役所で転入届を提出してください。（東住吉区役所での届出は必要ありません）

印鑑登録をしていて氏が変わる方

印鑑登録証の返却

※ 氏ではなく名前の印鑑で登録している方は、続けて使用できます。

新たに印鑑登録をする方

印鑑登録の申請

2階 23番窓口  
窓口サービス課（住民登録）  
（4399-9963）

◎ 保険・年金のこと

介護保険被保険者証をお持ちの方で氏が変わる方

介護保険被保険者証の返却など

2階 29番窓口  
保健福祉課（介護保険）  
（4399-9859）

◎ 保険・年金のこと

国民健康保険を脱退する方  
(多い事例：配偶者が加入の健康保険・共済組合の扶養家族となる場合)

脱退の届出

国民健康保険に引き続き加入する方

世帯合併の届出

※この他、配偶者の方が加入している健康保険によって、手続先や手続き内容が異なります。

国民年金を加入または、受給している方

氏名変更の届出

厚生年金を受給している方

氏名変更の届出

**2階 25番窓口**  
窓口サービス課（保険年金）  
(4399-9956)

平野年金事務所 (6705-0331)  
平野区喜連西6-2-78

国民年金の加入種別が変わる方  
(多い事例：厚生年金・共済組合に加入の配偶者の扶養家族となる場合)

配偶者のお勤めの会社に届け出てください。

◎ 保健・福祉のこと

● 障がい・特定疾患等のある方

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

氏名変更の届出

自立支援医療受給者証（精神通院医療等）をお持ちの方

氏名変更の届出

障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方

氏名変更の届出

重度障がい者医療助成の医療証をお持ちの方

心身障がい者扶養共済制度に加入している方

特定疾患医療受給者証をお持ちの方

公害医療手帳をお持ちの方

氏名変更の届出

**2階 28番窓口**  
保健福祉課（福祉）  
(4399-9852)

**1階 13番窓口**  
保健福祉課（保健）  
(4399-9882)

● お子さんのいる方

こども医療助成の医療証をお持ちの方

氏名変更の届出

児童手当を受けていて、結婚により監護および生計維持者が変わる方

受給事由消滅の届出、新規認定請求

ひとり親家庭医療助成の医療証をお持ちの方

資格喪失による医療証の返還

※ お子さんが中学校修了前の場合は、こども医療助成の申請ができます。

児童扶養手当を受けている方

受給資格喪失の届出、証書の返還

特別児童扶養手当を受けていて、結婚により主たる生計維持者が変わる方

受給資格喪失の届出、証書の返還、新規認定請求

保育所に入所しているお子さんをお持ちの方

氏名・保護者変更等の届出

妊娠されている方、乳幼児のいる方

氏名の変更届出

**2階 28番窓口**  
保健福祉課（福祉）  
(4399-9852)

**保育所（園）**

**1階 13番窓口**  
保健福祉課（保健）  
(4399-9882)

◎ 税金のこと

排気量125cc以下のバイクを持っている方

軽自動車税の氏名変更の届出

東住吉区内に土地・家屋を所有している方

固定資産税・都市計画税の納税義務者氏名変更の届出

**あべの市税事務所**

阿倍野区旭町1-2-7-702  
あべのメディックス7階  
軽自動車税担当 (4396-2954)  
固定資産税担当  
土地 (4396-2957)  
家屋 (4396-2958)

※ 大阪市に住民登録がある場合は、届け出の必要はありません。  
※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市町村の固定資産税担当課に氏名変更の届け出をしてください。

住民税（市・府民税）を納めている方

氏名変更の手続き<特に必要なし>

住民税は、原則として、1月1日現在の住民登録内容で、その登録のある市町村でかかります。

※ 住民税（市・府民税）・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は、船場法人市税事務所収納管理担当 (4705-2931) へご相談下さい。

住所：大阪市中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階  
(地下鉄堺筋本町) 船場センタービル3号館連絡通路より3号館へ